

令和3年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
9月27日（月）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計決算認定 について（議案第3号）	7
○日程第5、一般質問	8
○議長の挨拶	11
○管理者の挨拶	12
○閉会の宣告	12

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第24号

令和3年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月26日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 令和3年9月27日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

令和3年9月27日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

１番	持	田	靖	明	議員	２番	太	田	忠	芳	議員
３番	野	沢	聖	子	議員	４番	石	井		寛	議員
５番	内	野	嘉	広	議員	６番	田	中		栄	議員
７番	大	野	洋	子	議員	８番	鈴	木	友	之	議員
９番	大	曾	根	英	議員	１０番	飯	田		恵	議員
１１番	藤	原	建	志	議員	１２番	小	川	直	志	議員

不応招議員（なし）

令和 3 年 9 月第 3 回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第 1 日

令和 3 年 9 月 2 7 日（月曜日）

○議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)令和 2 年度決算に基づく資金不足比率について（報告第 2 号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第 3 号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第 3 号 令和 2 年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計決算認定について

日程第 5 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	持田靖明	議員	2番	太田忠芳	議員
3番	野沢聖子	議員	4番	石井寛	議員
5番	内野嘉広	議員	6番	田中栄	議員
7番	大野洋子	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	飯田恵	議員
11番	藤原建志	議員	12番	小川直志	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	宮ヶ原正房	事務局長	宇津木優明
事務局次長 兼水処夕長 兼セソ	高山淳	事務局次長 兼会計担当 兼副参	中田真一
事務局 兼防災担当 兼副参	飯田清貴	総務課長	安原仁
業務課長	岡本義徳	建設課長	菊地征一
維持管理課	大沢嘉史		

事務局職員出席者

書記	岸俊之	書記	松下昌弘
書記	吉瀬みゆき		

◎開会及び開議の宣告

(午前 10 時 00 分)

○石井 寛議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和3年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○石井 寛議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも極めてご多用の中、ご出席を賜り、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。また、議事説明者といたしまして、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

本日提案されております議案は、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計決算認定についての1件でございます。議員各位におかれましては、本組合の発展のため、慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日ご提案申し上げます議案は、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計決算認定についての1件であります。令和2年度の決算につきましては、地方公営企業法の一部を適用し、初めての決算であり、一般的に公営企業会計を導入した場合、経営や資産の状況が正確に把握でき、経営管理の向上につながると言われております。

本組合におきましても、今回の決算を踏まえ、引き続き経営基盤の強化を図り、下水道サービスを持続的かつ安定的に提供できるよう努めてまいります。議員皆様におかれましては、今後とも変わらざるご理解とご協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。



◎議事日程の報告

○石井 寛議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○石井 寛議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

1番 持 田 靖 明 議員

2番 太 田 忠 芳 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○石井 寛議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和3年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○石井 寛議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、報告第2号 令和2年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、管理者から報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査報告第3号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和3年5月分から7月分までの報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石井 寛議長 日程第4、議案第3号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第3号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計決算認定について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度の決算につきましては、収益的収支は純利益となりましたが、資本的収支による実質収支額は不足となり、その不足分につきましては損益勘定留保資金などで補填をいたしました。

なお、この決算につきましては、去る7月20日に監査委員さんにご審査をお願いし、いずれも計数的に符合し、内容も適正に執行されたものと認められましたので、その意見書を付して議会のご認定をいただきたく、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご認定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○石井 寛議長 これより質疑に入ります。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） 8番、鈴木友之です。ただいま議題となっております議案第3号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計決算認定について質疑を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって大口使用者の使用量が減少したことによって減額補正をされておりましたけれども、決算額は前年度と比較して増額となった理由について伺います。

○石井 寛議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○石井 寛議長 再開いたします。

岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

下水道使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、緊急事態宣言中における学校の一律休校など大口使用者の使用水量が減少したことにより、令和3年3月議会におきまして3,900万円の減額補正をさせていただきました。決算額の前年度比較につきましては、大口使用者は使用水量の減少により減額となりましたが、区域拡大により水洗化戸数が増加したことなどによりまして、前年度より増額となりました。

また、その他増額となりました要因としましては、決算の概要に記載のほうがございますが、一般家庭における使用水量の増加や消費税率の引上げにより増額となりました。

なお、一般家庭の使用水量の増加につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により在宅時間が増えたことなどが要因であると思われます。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

8 番、鈴木友之議員。

○8 番（鈴木友之議員） 新型コロナウイルスの影響で大口使用量のほうは減少したということですが、消費税率の引上げ、また地区により一般家庭の使用量が増加したことで増額となったということで、しかし引き続き新型コロナウイルスの影響が続いている状況から見て、現在の傾向から今後どのように見込んでいるのか、お伺いをいたします。

○石井 寛議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

現在の状況についてでございますが、昨年と今年の4月から8月の期間のほうで比較をいたしますと、緊急事態宣言中における学校の一律休校が行われていないことなどから、大口使用者の使用水量は回復傾向が見られますが、一般家庭につきましては使用件数は伸びてはいるものの、使用水量に大きな変化はまだない状況でございます。

また、今後の見込みについてでございますが、現在も緊急事態宣言が発令されている状況を鑑みますと、しばらく現在と同じような状況が続いていくのではないかと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。



◎一般質問

○石井 寛議長 日程第5、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申合せ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

質問を許します。

2 番、太田忠芳議員。

○2 番（太田忠芳議員） 議席番号 2 番、太田忠芳です。ただいま議長より許可されましたので、一般質問を行います。1 件について、公共施設の統廃合計画と下水道組合の経営計画ということで質問いたします。

現在全国の自治体では公共施設等総合計画、個別施設計画の策定・実行に取り組んでいます。下水道事業も無縁ではないと考えますので、次の 2 点について質問いたします。

1 点目としては、収益的収支、資本的収支それぞれに対する長期的な影響に関する見通しは。

2 点目としては、組合として備えておくべきことは。

以上、1 回目の質問とします。

○石井 寛議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 公共施設の統廃合計画と下水道組合の経営計画のご質問に順次お答えいたします。

初めに、1 点目の収益的収支、資本的収支それぞれに対する長期的な影響に関する見通しについてでございますが、まずご質問にありました公共施設等総合管理計画及び個別施設計画につきましては、総務省からの要請に基づき、各地方公共団体において作成するものであり、その内容といたしましては、公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うために作成し、さらに個別施設計画につきましては、その公共施設等総合管理計画に基づいて個別の施設ごとに具体的な対応方針を定めるものでございます。このうち本組合では個別施設計画の策定が求められており、点検や診断によって得られた各施設の状態や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容、実施時期などを定めることとなっております。

このような中、下水道事業におきましては、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理するためのストックマネジメント計画がこの個別施設計画に当たるものとされておりまして、現在計画を策定中でありま

すので、本年度中には議会へもお示ししたいと考えております。

ご質問の収益的収支及び資本的収支の長期的な見通しにつきましては、令和 2 年度にストックマネジメント計画の対応を加味しました経営戦略を策定し、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間ににおける中長期の経営状況及び投資財政状況の見通しを作成したところでございます。

続きまして、2 点目の組合として備えておくべきことについてでございますが、今後の下水道事業の経営につきましては、人口減少社会の到来や節水機器の普及により、下水道使用料収入の減少が見込まれるため、安定的に事業を継続していくための備えが必要であり、さらに老朽化する施設の改築・更新等についても計画的かつ効果的に進めていく必要がございます。本組合では令和 2 年度に策定した経営戦略においても人口減少等による下水道使用料収入の減少を見込み、今後の効率化、経営健全化の取組により経営基盤の強化を図ることとしております。

なお、現在策定しておりますストックマネジメント計画に合わせ、経営戦略の見直しも行い、見直し後の経営戦略につきましてもストックマネジメント計画と合わせ、議会にお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2 番、太田忠芳議員。

○2 番（太田忠芳議員） それでは、一通り答弁をいただきましたので、これより一問一答方式で質問いたします。

まず、1 点目の長期的な影響に関する見通しについて再質問いたします。現在鶴ヶ島市では学校などの公共施設の統廃合計画が示されています。経営戦略において、これらの統廃合等による下水道使用料収入への影響を見込んでいるのかについて伺いたいと思います。

○石井 寛議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

経営戦略におきましては、公共施設の統廃合などによる収入への影響は見込んでございません。経営戦略における下水道使用料の収入見込みにつきましては、今後10年間の構成市の人口減少等の推移を反映し、作成しております。なお、経営戦略につきましては、随時現状に合わせた見直しが必要であるため、本組合としましては毎年実績を考慮した検証を行うとともに、今後の見通しにつきましても随時見直ししていきたいと考えてございます。

したがって、今後公共施設の統廃合により下水道使用料への影響が見られる場合は、その都度経営戦略の見直しを行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2 番、太田忠芳議員。

○2 番（太田忠芳議員） それでは、再質問したいと思います。

今後も長引くと思われる新型コロナウイルス感染症による影響について、経営戦略として下水道使用料収入を見込んでいるのか。また、生活困窮者への対応についても伺いたいと思います。

○石井 寛議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

経営戦略においては、新型コロナウイルス感染症の影響による下水道使用料収入は見込んでございません。

また、生活困窮者への対応については、現在新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に下水道使用料等の支払いに困難を来している下水道使用者を対象といたしまして、下水道使用料等の支払いを猶予する措置を継続しているところでございます。今後におきましても新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢等を注視しながら、引き続き対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2 番、太田忠芳議員。

○2 番（太田忠芳議員） それでは、2 点目の組合として備えておくべきことに移りたいと思います。

先ほどの答弁にありました今後の経営健全化についての具体的な取組を伺いたいと思います。

○石井 寛議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

今後の主な取組といたしましては、将来の整備計画である全体計画の見直しにより整備区域を縮小し、建設事業費の縮減を図ることとし、また汚水処理施設の効率的運用を目的に、水処理センターの統廃合を行うこととしております。さらに、先ほども申し上げましたが、ストックマネジメント計画を策定いたしまして、施設の計画的な改築により、事業費の低減及び平準化を図るなど経営基盤の強化を図っていくこととしてございます。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2 番、太田忠芳議員。

○2 番（太田忠芳議員） それでは、備えておくべきことの中には、近年頻発する豪雨災害もありますけれども、その点についてはどのように取り組まれているのか伺いたいと思います。

○石井 寛議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

経営戦略においての豪雨災害の対応につきましては、浸水対策事業及び施設耐水化事業、これを見込んで策定してございます。浸水対策事業につきましては、大谷川雨水ポンプ場の増設及び雨水幹線等の整備を見込んでございます。また、施設耐水化事業につきましては、浸水想定区域内にある石井水処理センター、入西汚水ポンプ場、大谷川雨水ポンプ場等の重要な施設を浸水から防ぐための事業でございまして、国庫補助事業として実施するために、施設耐水化計画の作成を現在進めているところでございます。

なお、施設耐水化計画につきましても、策定後には議会へお示ししたいと考えてございます。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

○2 番（太田忠芳議員） はい。

○石井 寛議長 以上をもって一般質問を終結いたします。

◇

◎議長の挨拶

○石井 寛議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、早朝からご出席をいただきまして、ありがとうございました。また、スムーズな議事進行にもご協力を賜りまして、感謝いたします。

暑さも落ち着き過ごしやすい季節となつてまいりましたが、両市におきましても新型コロナウイルスの感染が予断を許さない状況でございます。議員各位におかれましても、くれぐれもご自愛くださいますとともに、ご精励を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員皆様方のご協力により、スムーズのうち無事終了することができました。ありがとうございます。

コロナウイルス、日本人をからかっているのではないかなと、そんな気がします。8月に2万5,000人ぐらい陽性者がいたのが、今10分の1であります。その代わり亡くなる方は反比例をしております。このワクチン、多分半年しか効かないと思いますので、来年どうなるか非常に心配であります。国がお金を出してくれないと、市の持ち出しでやると、1回で7億円かかります。2回だと14億円。このウイルスは、人類を淘汰してやろうと思っているぐらいの怖いウイルスだと思いますので、お金をどんどん使って将来に禍根を、子供たち、孫たちに負担を与える、それを心配していますが、国は。そうではなくて、人類が滅亡したらそんなことは全く関係なくなりますので、1万円をどんどん刷って、お金の力は強いので、いいワクチンをどんどん作ってもらって、国家、国民のことを考えてくれる政治を国はしっかりやってほしいなと思います。自分の命は自分で守る、これが家族、周りの人の命を守ることになりますので、皆さんも十分ご注意をお願いしたいと思います。

今年は多分インフルエンザがはやると思いますので、ぜひともインフルエンザのワクチン、小さい子はコロナのワクチン打てません。インフルエンザは生後6か月から打てますので、インフルエンザのワクチンもウイルス用でありますので、ぜひとも周りの子供たちに打ったほうがいいよと勧めてほしいと思います。何はなくとも自分の命は自分で守る、それをしっかりと徹底してほしいと思います。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時25分)

○石井 寛議長 これをもちまして、令和3年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

お疲れさまでした。